

第2次共通目標 にはま会議決議文

平成23年5月27日

環境自治体会議会員自治体一同

<提案>

目指す環境自治体像：

1. 環境問題解決や緊急時のリスクの低減、地域の持続可能な発展のために適切な対策が実行されている自治体（エコアクション）
2. 総合的に政策を立案し、効率的・効果的に実行され、実施状況の点検・評価・見直しをしている自治体（エコマネジメント）
3. 住民・事業者とのパートナーシップによる事業の実施や政策決定が行われることにより、環境住民自治*が実現している自治体（エコガバナンス）

※環境住民自治：環境分野において住民との協働や住民主導による意思決定や実践活動が行われること

共通目標：

1. 庁内環境配慮

行政の事務事業に伴って排出される温室効果ガスや廃棄物の抑制、公共事業における環境配慮を行います

2. エネルギー

再生可能エネルギーの利用や省エネルギー活動を実践することにより、災害に強い低炭素型のまちづくりを進めます

3. 交通環境

環境負荷の少ない移動手段を確立します

4. 水環境

健全な水循環や、清らかな水・水辺環境を維持・回復します

5. 生物環境

森林・農地の持つ環境保全機能を維持し、生物多様性を保全・創造します

6. 廃棄物・資源

廃棄物の排出や有害物質の使用を減らし、資源の循環利用を進めます

7. 地域資源活用型まちづくり

地域資源の活用や地域間連携による産業育成やまちづくりを進め、食糧や主要な資源の自給度を高めます

8. 環境行政

すべての職場で環境を意識した、総合的で効率的な環境マネジメントシステムのしくみを確立します

9. 環境学習

住民へ環境情報をわかりやすく提供し、環境への関心・理解を深め、実践活動を促します

10. 地域協働

住民との協働や住民主導による地域づくりを推進します